

青梅市こども基本条例（仮）について

1 スケジュール（令和 7 年 7 月時点）

年度	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
7	・制定検討体制の 検討	・制定検討体制の 構築準備	・制定検討体制の 構築（市民） ・意見調査 web	・制定検討体制の 構築（こども・若者） ・条文協議
8	・制定検討体制 ・条文協議 ・シンポジウム	・条例案作成	・パブリックコメント	・条例議決

2 条例制定に向けた検討体制の構築について

（1）条例制定に向けた検討体制の方向性

「子どもの権利保障をはかる総合的な条例」として、直近で制定または改正を行った自治体の取り組みを参考とするとともに、青梅市こども計画で目標としている「こども会議」および「若者会議」の構築を、条例検討に合わせて進めていく。

①こども計画で目標としている会議体（条例制定後も存続）

ア こども会議

中学生・高校生が参画する会議体

イ 若者会議

18歳～39歳までの市民が参画する会議体

②条例制定に向けて必要と考える会議体等

ア こども・子育て会議

イ 条例制定のための市民会議またはファシリテーターとしての組織体

ウ アドバイザー

③市の組織

こども・子育て施策庁内推進委員会（条例文案の検討）

(2) 条例制定検討体制の構築に向けた準備

①こども会議

中学生・高校生が参画する会議体構築に向けては、現時点で母体となるような集団が無いため、市が実施している事業を活用し、体制構築を図る。

ア 中学生

令和7年度中学生オンライン交流会（予定）

日時 令和7年12月22日（月）午後3時30分～午後4時30分

会場 市役所での対面方式とオンライン併用

その他検討中

イ 市内高等学校・高校生

ア) 市内高等学校の生徒との意見交換会の実施（12月ごろ）

イ) 青少年リーダー育成研修会研修生への呼びかけ

ウ 小学生

令和7年度小学生オンライン交流会

日時 令和7年7月23日（水）午前9時30分～11時30分

会場 各学校間と市役所でオンライン開催

参加児童 小学校16校（東小除く） 各校代表4名 計64名

テーマ 「みんなが通いやすい、より良い学校にするためには」

「こどもたちみんなが幸せなまちについて」

⇒将来の「こども会議」への参加を期待

②若者会議

18歳以上から39歳までの市民が参画する会議体構築に向けては、現時点で母体となるような集団が無いため、大学生や若い社会人に呼びかけし、体制構築を図る。

ア 青少年リーダー育成研修会OBへの参加呼びかけ

イ 大学生ミーティング企画（仮）の参加者への呼びかけ

ウ 市内の若手事業者（青年会議所等）への参加呼びかけ

③条例制定のための会議体

・市内子育て関係NPO等（青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会等）

・市内で活動する団体等の方 への参加呼びかけ

1 東京都内のこどもに関する条例の制定状況（令和 7 年 4 月 1 日時点）

平成 13 年度	・ <u>世田谷区子ども条例（令和 7 年度改正 子ども権利条例）</u>
平成 17 年度	・ <u>目黒区子ども条例</u> ・ 調布市子ども条例
平成 18 年度	・ <u>豊島区子どもの権利に関する条例</u>
平成 20 年度	・ <u>日野市子ども条例</u> ・ 奥多摩町子ども・子育て支援推進条例
平成 21 年度	・ <u>小金井市子どもの権利に関する条例</u>
平成 30 年度	・ <u>西東京市子ども条例</u>
令和 3 年度	B 東京都こども基本条例 A <u>江戸川区子どもの権利条例</u> B 多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例
令和 4 年度	A <u>中野区子どもの権利に関する条例</u>
令和 5 年度	A 荒川区子どもの権利条例 A <u>武蔵野市こどもの権利条例</u> A 町田市子どもにやさしいまち条例
令和 6 年度	A <u>北区子どもの権利と幸せに関する条例</u> B 国立市子ども基本条例
令和 7 年度	B 江東区こどもの権利に関する条例 C 墨田区こども条例

2 条例の分類

① 下線の条例は、「子どもの権利保障をはかる総合的な条例」 ※2

子どもの権利保障を総合的にとらえ、理念、制度・しくみ、施策などが相互に補完し合うような内容を備えた条例（たとえば、子どもの権利についての理念や権利の具体的内容、家庭・学校・施設・地域など子どもの居場所・生活の場での権利保障のあり方、子どもの参加や救済のあり方、子ども施策の推進や検証のあり方、子どもの権利保障をはかる具体的な制度・しくみなどを規定するもの）。

② 令和以降に制定された条例のタイプ ※3

- A 子ども権利条例タイプ
- B 理念的な規定を置く条例タイプ
- C 子ども支援・子育て支援に関して総合的な内容を規定する条例タイプ

※1 この資料は「一般財団法人地方自治研究機構」ホームページの「子どもに関する条例」の掲載情報を参考に作成しています。

※2 条例の分類①の説明文は「子どもの権利条約総合研究所」ホームページを引用しています。

※3 条例の分類②での条例タイプの分類は、必ずしも容易ではないとのこと。